

新年早々、石川県能登半島の地震、日航機の事故など大規模な自然災害や事故が相次ぎ、令和6年は波乱の幕開けとなりました。滋賀県としても全力で被災地支援にあたりると同時に、本県における災害への備えを今一度強化してまいりたいと思います。



プロフィール ■ 1972年 滋賀県甲賀市生まれ ■ 甲賀市甲賀町 在住 ■ 家族構成：母・妻・長男(大学生)・次男(大学生) ■ 土木交通・警察・企業常任委員会 副委員長、議会運営委員会、地方創生・子ども政策推進対策特別委員会

田中松太郎 事務所 甲賀市水口町北脇436-1 TEL.0748-63-5340/FAX.0748-63-5341

田中松太郎 検索

能登半島地震 滋賀県からの支援状況

1月1日に能登半島地震が発生し、多くの方々犠牲になりました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

地震発生後、消防庁長官から滋賀県知事への出動の指示を受け、被災地において救急・救助活動等を行うため、1日に緊急消防援助隊滋賀県大隊の編成を行い、第1次隊として38隊132名を石川県に派遣し、その後、第3次隊まで延べ394名の派遣を行いました。また、県職員による避難所運営支援員も活動中で、現在延べ1000人の支援を予定しているほか、物的支援として食料約83,000食の支援を行い、広域避難として被災者の受け入れを行うなど、滋賀県としても多くの支援を行っております。関西広域連合の対応により、滋賀県はカウンスラーパート支援先として能登町の支援を行うこととなっており、引き続き能登町に対し必要とされる支援を行ってまいります。

物的被害状況(能登町役場周辺)



道路損壊(能登町役場周辺)



木造寺院倒壊(能登町役場周辺)



応急危険度判定(能登町役場周辺 1/8(月)～)

能登町職員・リエゾン職員の会議・共有の場



能登町災害対策本部員会議



リエゾン職員間での情報共有

物資支援状況



大森町長 滋賀県からの紙おむつ受け取り



物資の集積拠点(柳田体育館)

生活支援の様子(発災8日～10日)



避難所状況(1/8 コンサールのと)



罹災証明窓口(1/9 能登町役場)



野菜の無料配布(1/9 能登町役場周辺)



自衛隊の仮設風呂(1/10 柳田体育館)

令和6年能登半島地震への対応

これまでの実績

- 人的支援 ※延べ人数
 - 災害マネジメント支援員・情報連絡員 1/3～、2/4までに延べ14人予定
 - 避難所運営支援員 1/6～、2/1までに延べ1000人予定
 - 被災建築物の応急危険度判定士 1/4～、1/23までに延べ48人予定
 - 住家被害認定調査 1/14～1/20 2人
 - 緊急消防援助隊 1/1～1/11 394人
 - 広域緊急援助隊 1/1～1/16 42人
 - DMAT(災害派遣医療チーム) 1/4～1/20 62人
 - DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム) 1/4～、2/2までに延べ20人予定
 - DWAT(災害派遣福祉チーム) 1/12～、1/31までに延べ15人予定
 - 応急給水支援 1/4～、2/26までに延べ30人予定
 - 下水管渠被害調査業務支援 1/8～、1/28までに延べ17人予定
 - し尿処理業務支援(県環境整備事業協同組合) 1/9～1/14 6人
 - 災害支援ナース(県看護協会) 1/6～、1/30までに延べ31人予定
 - 滋賀県J-RAT(リハビリチーム) <日本災害リハビリテーション災害支援協会> 1/14～19 5人
 - 物的支援
 - 食料：約83,000食【県】
 - 段ボールベット：100箱【県】
 - ブルーシート：86枚【県】
 - 紙おむつ(乳幼児用と大人用) ……18,272枚【県】
 - 土のう袋：1,000枚【県】
 - 飲料水：500ml換算、20,664本

【大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市】
 - 被災者の受入れ
 - 広域避難
 - 公営住宅の提供 25戸：県営2戸、市町営23戸
 - ホテル旅館の客室提供 45施設：2,237人
 - 分※観光庁が確保 (令和6年1月20日現在)
- ※写真は滋賀県防災危機管理局より提供

11月定例会議 一般質問

YouTubeの収益化と活用について

県の公式SNSは180以上のアカウントが各所属ごとに乱立するように開設されており、最近では動画による情報発信が増えてきたことに伴い、県公式のYouTubeのチャンネル数も増加傾向にあります。

2021年6月YouTubeの利用規約変更に伴い、県公式YouTubeチャンネルのいくつかで広告が表示されるようになったことから、この広告収入を県の財源に充てるために、「収益化」の手続きを行ってはどうかという提案を以前から当局にしてまいりました。

そこで県公式のYouTube収益化と活用について次の質問を行いました。



質問動画

Q 県で開設されている公式YouTubeのチャンネル数について。

A 総合企画部長 SNS等を利用する場合は、最高デジタル責任者である副知事に届け出ることになっており、現在、開設の届け出がされ公開されているYouTubeのチャンネル数は56です。

Q 10月18日に財政課長から各課、局長あてに発出された「広告等事業の推進にかかる要綱類等の改正について」という通知の内容は。

A 総合企画部長 県の意向に関わらず表示される広告の収益化を図る規定の追加や、県庁舎等に掲示する広告の審査事務の見直しを行うなどの改正を行いました。

これまで、県が事前に広告の内容を審査できない場合、広告収入を受け取る対象としていますが、YouTubeは、再生時に運営側の広告ポリシーの範囲内で広告が流れることから、この仕組みを活用し収入の機会を確保するため、規定を追加したものです。